

「第 部 集中改革プランの評価及び検証」は、行財政改革の推進に当たって具体的に取り組んでいくこととして行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）に明示した 81 の取組項目のそれぞれの取組状況（成果）を、取りまとめたものです。

§ § § 目 次 § § §

(1)事務・事業の再編・整理、廃止・統合.....	P. 1
事務事業の見直し（P.1）	
受益と負担の適正化（P.5）	
市民サービスの向上（P.8）	
(2)民間委託の推進〔指定管理者制度の活用を含む〕.....	P.12
(3)定員管理、給与の適正化及び人材育成の推進.....	P.14
(4)地方公営企業の経営健全化.....	P.18
(5)公正の確保と透明性の向上.....	P.18
(6)自主性・自律性の高い財政運営の確保.....	P.19
(7)行政ニーズに迅速かつ的確な対応を可能とする組織.....	P.21
(8)地域協働（市民参加）の推進.....	P.24
(9)電子自治体の推進.....	P.24
(10)地球環境を守るまちづくり.....	P.25
【議会改革の取組状況】（加東市議会）.....	P.27

取組項目に付した記号について

	計画に対して一定の効果が得られた取組項目を示す。 （取組が完了した項目を含む。）
	成果を得ながら今後も、継続した取組が必要な項目を示す。
	現段階で十分な成果が得られていない、または、計画どおりに取り組めなかった項目を示す。

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合〔 事務事業の見直し 〕

取組項目 / 所管課等	取組内容及び取組結果				今後の取組または課題等
	H18	H19	H20	H21	
国際交流協会の統合 / 企画政策課		加東市国際交流協会設立、運営			今後、協会としての公式な交流は、オリンピア市に限定し、実施する。
	19年4月、加東市国際交流協会設立 協会設立後も、合併前からのそれぞれの姉妹都市（オリンピア市、ホリスター市、シェラン市）との親善交流を継続する。 公式な親善交流を一都市に限定するよう検討				
花と緑の協会等の統合 / 農林課		加東市花と緑の協会設立、運営			協会は統合したが活動は支部単位のため、活動自体の統合が求められる。
	19年5月、加東市花と緑の協会設立 花と緑が豊かで快適な生活環境づくりを推進				
観光協会の統合 観光連盟の廃止 / 地域振興課		加東市観光協会設立、運営			・観光協会組織の充実
		連盟解散			
	20年1月、加東市観光協会設立 20年3月、清水東条湖立杭観光連盟解散				
人権・同和教育推進協議会の統合 / 人権教育課		加東市人権・同和教育研究協議会設立、運営			・地区学習会の講師や助言者の育成
	19年5月、加東市人権・同和教育研究協議会設立 市内全地区での人権学習会、ふれあい活動の実施により、地域住民がお互いの人権を大切にしよう人権尊重の地域づくりに努め、コミュニティの活性化を図る。				
同種の公共施設の統廃合 / 企画政策課 財政課 教育委員会 ほか	同種の公共施設の統廃合検討				合併後4年が経過し、市の一体化が進みつつあることから、取組を強化していく必要がある。 ・公共施設（マネジメント）白書（仮称）の作成 ・推進組織の編成
	借地整理検討委員会設置、協議				
	保健センター業務を集約				
	19年4月から、保健センター業務を社保センターに集約 ・社保センターは、加東市保健センターに名称変更 ・滝野保健センターは、障害者団体に貸与し有効活用 19年度に借地整理検討委員会を設置し、公共施設の用に供している借地の適正化について、協議・検討 事務事業評価の一環として、個々の公共施設等の維持管理台帳を作成し、概要を取りまとめる。 図書館検討委員会を設置し、図書館のあり方を協議、検討（「加東市の図書館のあり方について」取りまとめ中）				
教育関係施設の効率的な管理 / 教育委員会			一元管理のための環境整備		公共施設の大半は教育委員会所管で、かつ、今後多額の維持管理費を要すると予測されることから、効率的な管理手法の構築や長寿命化の取組が必要である。
市営住宅の整理合理化 / 建設総務課		老朽化した市営住宅の整理合理化は、現入居者の転居等が必要なため、目標とする成果が得られない状況である。			22年度に策定する住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画で、市営住宅のあり方や適正数、維持管理手法等が明記されることになっている。

取組項目 / 所管課等	取組内容及び取組結果				今後の取組または課題等
	H18	H19	H20	H21	
公共施設の水道料金の削減 / 財政課	水道調査 → 公共施設の水道料金の削減 水道メーターの口径と使用水量に大きな乖離がある公共施設を抽出 抽出施設について、法令や基準、利用状況を踏まえ、休止及び口径を変更し、水道料金を削減する。 ・休止8件、口径変更22件（重複1件）				
けあ東条の廃止 / 介護サービス課	けあ東条廃止 19年4月、けあ東条居宅介護支援事業所を東条庁舎に移転 19年4月、訪問看護ステーションと訪問介護事業所をラポートやしるに統合 20年4月、けあ東条居宅介護支援事業所を社福祉センターに移転し、社居宅介護支援事業所に統合、業務を効率化				・旧けあ東条施設の有効活用
補助金・負担金等の整理合理化 / 財政課	負担金、補助及び交付金の整理合理化 19年度予算編成で、団体補助金を対前年度補助金額から原則2割削減 20年度予算編成で、補助金等を含めた経常一般財源を対前年度3%削減する枠配当予算を実施 一般会計すべての補助金等の実態調査・ヒアリングを実施				・補助団体等の自主運営化、自立化の促進 ・補助金等の助成による成果や結果の評価・検証（事務事業評価）の実施
イベント等の統合 / 農林課 地域振興課 生涯学習課 ほか	イベント等の統合、実施 【つつじ、菊まつり：農林課】 花と緑のまつり、菊と文化のフェスティバルにそれぞれ改称し、実行委員会組織により開催 【加東市夏まつり：地域振興課】 やしる夏のおどり、滝野夏まつり及び東条夏まつりを統合し、東条湖周辺で開催 【加東市秋のフェスティバル：地域振興課】 19年度に、滝野まつりと東条湖物産フェアを統合し、加東市物産フェアとして開催。 21年度に、菊と文化のフェスティバル（文化祭を含む）と物産フェアを統合し、秋のフェスティバルとして開催 【体育祭：生涯学習課】 市民体育祭として、小学校区単位での選抜チームによる対抗戦として開催				・秋のフェスティバルと文化連盟祭の同時開催の検討 ・市民体育祭のあり方の再検討
投票区の統廃合 / 委員会事務局	投票区の統廃合による選挙の執行 19年7月執行の参議院議員通常選挙から、投票区を統合して実施 ・36投票所 21投票所（15投票所の減） 21年7月執行の兵庫県知事選挙から、期日前投票所を社庁舎1か所に集約して実施				
選挙ポスター掲示場の減少 / 委員会事務局	ポスター掲示場の減少 投票区の統廃合と併せて実施 ・238か所 160か所（78か所の減）				

取組項目 / 所管課等	取組内容及び取組結果				今後の取組または課題等
	H18	H19	H20	H21	
選挙公営の検討 / 委員会事務局	選挙運動の公費負担について検討 21年12月、ポスター作成に係る公費負担の限度額を引き下げ 1枚当たり2,398円 1,000円(1,398円)				
入札制度改革 / 財政課	加東市制限付一般競争入札の実施 19年5月、制限付一般競争入札実施要綱を施行 20年4月、制限付一般競争入札の対象範囲を拡大 ・130万円以上の工事すべて ・50万円以上の建設工事に係る設計、測量等委託業務 市ホームページで入札情報を提供				・総合評価落札方式の対象基準の検討

【入札状況比較表】

(単位：社、%)

比較項目	H19	H20	H21	備考
	指名競争入札	一般競争入札	一般競争入札	
平均参加業者数	7.64	8.20	8.69	
平均落札率	82.99	77.04	82.03	

前納報奨金の検討 / 税務課	前納報奨金の是非の検討 前納報奨金の廃止 20年度課税分から、前納報奨金を廃止する。				
公用車台数の適正化 / 財政課	公用車の集中管理による台数の適正化 19年9月、3庁舎ごとに公用車の集中管理を実施 車両登録から15年以上を経過した車両について、状態や利用状況を踏まえ順次、廃車(買換え)する。 21年度に、公共的団体等が専用で使用している車両について、譲渡手続を進める。 シルバー人材センターに譲渡 2台				

【公用車台数の推移】

各年度4月1日現在 (単位：台)

区分	合併時点	H18	H19	H20	H21	H22	備考
一般会計	120	115	116	116	118	114	
教育委員会	22	22	22	21	24	24	
消防本部	20	19	19	19	19	18	
上記以外の一般会計	78	74	75	76	75	72	
介護保険・介護サービス会計	39	39	40	36	29	29	診療所含む
水道・下水道事業	17	16	13	13	12	10	
病院事業	2	2	2	3	3	3	
リース車、トラクター等	29	29	29	25	23	18	
合計	207	201	200	193	185	174	
対前年度増減	—	△6	△1	△7	△8	△11	
集中管理車両(再掲)			35	35	33	36	

取組項目 / 所管課等	取組内容及び取組結果				今後の取組または課題等
	H18	H19	H20	H21	
公立保育園・幼稚園 のあり方の検討 / 子育て支援課 学校教育課			公立保育園の あり方の検討	市の方針検討	・市立幼稚園の定員の充足 ・公立保育園の運営方針に基づいた適正な保育の実施
各種台帳関係の統合 及び電子化 / 農村整備課		既存台帳の活用検討			23年度から統合及び電子化 に取り組む。
語学（英語）指導外国 青年招致事業の見直し / 学校教育課		民間委託による経験豊富なALTを配置			
各種講習等の市民への 普及啓発事業内容の検討 / 加東消防本部		講習等の充実による防災力の向上、強化			
非常備消防の出動体 制の検討 / 加東消防本部 警防課		消防団活動の一体化及び体制整備			・団員数の減少及び団員のサ ラリーマン化・高齢化への 対応・対策
借地料単価の見直し と適正化 / 企画政策課		借地整理検討委員会の設置、検討			引き続き、減額対象借地の 借地料単価の見直しと適正化 を推進する。

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合〔 受益と負担の適正化 〕

取組項目 / 所管課等	取組内容及び取組結果				今後の取組または課題等
	H18	H19	H20	H21	
廃棄物手数料の統一 / 生活課		滝野地域の有料化及び容器包装プラスチックの分別収集の実施	社、東条地域の容器包装プラスチックの分別収集の実施		処理区域の違いから、手数料統一の有効な方策がないのが現状である。
19年度から、滝野地域に有料指定袋制度を導入 20年度からの社、東条地域での容器包装プラスチックの分別収集実施により、全市域での分別方法が統一する。					
市税等の収納率向上、滞納防止対策 / 税務課 地域情報センター 子育て支援課 高齢介護課 建設総務課 上下水道部 加東市民病院 人権教育課	市税等の収納率向上、滞納防止対策の実施				引き続き、市税等の収納率向上、滞納防止に努める。
	<p>【市税：税務課】 19年4月から、徴収嘱託員及び納税相談員それぞれ1名を配置するとともに、滞納管理システムを導入 20年10月から、インターネット公売を実施（計6回実施） 兵庫県個人住民税等回収チームから県税務課職員の派遣を受け、徴収の専門技能を身に付ける。</p> <p>【有線テレビ利用料：地域情報センター】 長期の滞納者に対して、使用停止処分を実施</p> <p>【保育料、アフタースクール：子育て支援課】 加東市保育料滞納対策実施規則を施行し、規則に基づき滞納対策を実施</p> <p>【介護保険料：高齢介護課】 滞納は、給付制限で回収する。</p> <p>【市営住宅家賃：建設総務課】 長期滞納者について、連帯保証人に督促するとともに、6か月以上の滞納者で分納されていない場合は、法的措置を検討する。</p> <p>【上下水道料金：上下水道部管理課】 20年8月から、料金収納を主とする業務を、民間に委託 2期以上の未納者を対象に「給水を停止する」処分を実施 20年度から、コンビニエンスストアに収納業務を委託</p> <p>【診療料：加東市民病院】 滞納者の個人ファイルを整備し、徴収を強化 高額な入院費用等のクレジットカード支払を導入</p> <p>【住宅新築資金等貸付金：人権教育課】 納税相談及び戸別訪問により納付を指導</p>				徴収額や収納率など、種別に応じた具体的に明確な目標を設定し、期限を定めて取り組んでいく必要がある。

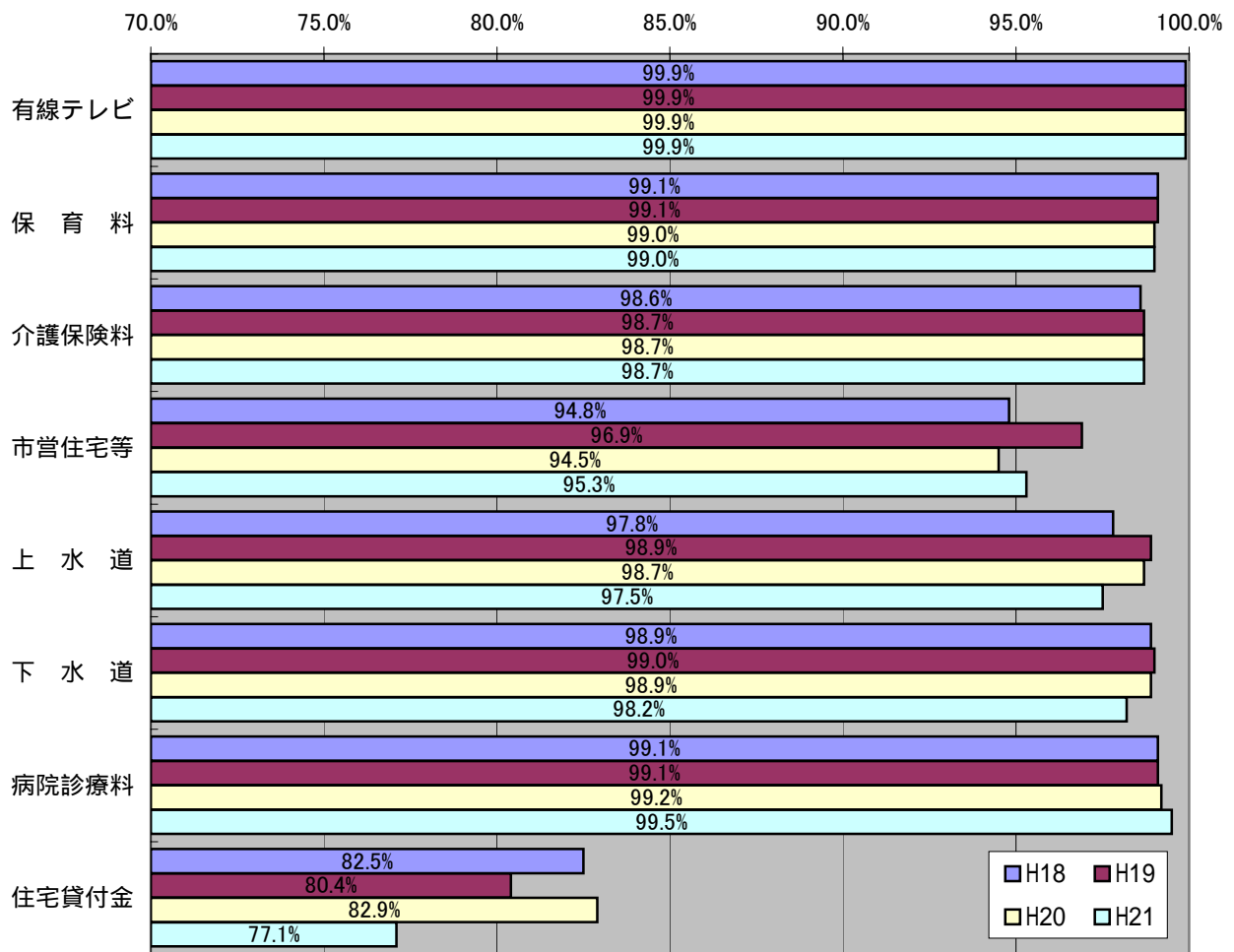
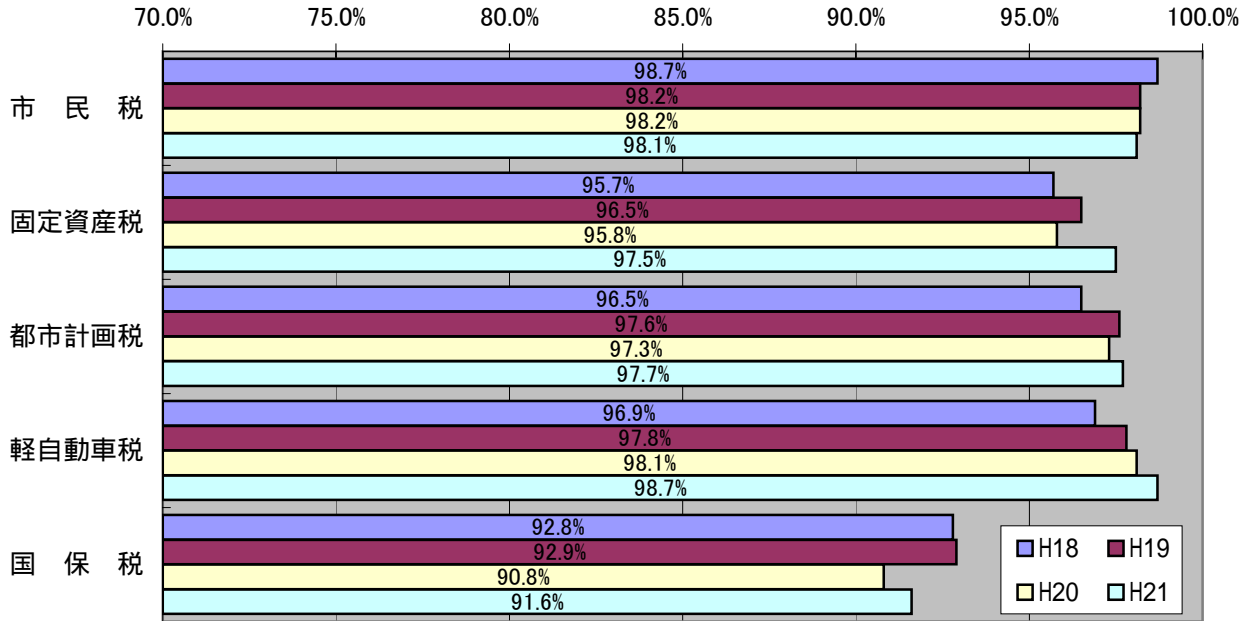
【市税等の収納状況】（現年度分）

（単位：千円）

科 目	年度	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率	備 考
市 民 税 （個人・法人）	H18	2,243,432	2,213,995	0	29,437	98.7%	
	H19	2,660,223	2,611,147	0	49,076	98.2%	
	H20	2,664,232	2,617,364	0	46,868	98.2%	
	H21	2,376,823	2,332,598	0	44,225	98.1%	
固 定 資 産 税	H18	4,013,485	3,839,522	6,989	166,974	95.7%	
	H19	4,029,811	3,890,238	609	138,964	96.5%	
	H20	4,115,993	3,944,522	0	171,471	95.8%	
	H21	3,894,163	3,796,312	379	97,472	97.5%	
都 市 計 画 税	H18	281,271	271,482	5	9,784	96.5%	
	H19	285,916	278,965	125	6,826	97.6%	
	H20	290,048	282,247	0	7,801	97.3%	
	H21	282,041	275,656	12	6,373	97.7%	
軽 自 動 車 税	H18	87,666	84,911	69	2,686	96.9%	
	H19	100,748	98,513	10	2,225	97.8%	
	H20	104,372	102,375	0	1,997	98.1%	
	H21	126,760	125,160	1	1,599	98.7%	
国民健康保険税	H18	1,091,129	1,012,993	456	77,680	92.8%	
	H19	1,085,071	1,008,087	0	76,984	92.9%	
	H20	887,022	805,485	0	81,537	90.8%	
	H21	897,283	821,945	7	75,331	91.6%	
市 税 計	H18	7,716,983	7,422,903	7,519	286,561	96.2%	
	H19	8,161,769	7,886,950	744	274,075	96.6%	
	H20	8,061,667	7,751,993	0	309,674	96.2%	
	H21	7,577,070	7,351,671	399	225,000	97.0%	
有線テレビ使用料 （有線電話含む）	H18	199,972	199,748		224	99.9%	
	H19	205,796	205,494		302	99.9%	
	H20	262,003	261,770		233	99.9%	
	H21	285,644	285,390		254	99.9%	
保 育 料 （アフター含む）	H18	344,442	341,294		3,148	99.1%	
	H19	331,177	328,123		3,054	99.1%	
	H20	320,745	317,501		3,244	99.0%	
	H21	312,130	308,883		3,247	99.0%	
介 護 保 険 料	H18	364,193	359,228		4,965	98.6%	
	H19	376,592	371,744		4,848	98.7%	
	H20	383,388	378,484		4,904	98.7%	
	H21	452,985	447,284		5,701	98.7%	
市 営 住 宅 家 賃 （駐車場含む）	H18	77,803	73,719		4,084	94.8%	
	H19	76,849	74,502		2,347	96.9%	
	H20	76,565	72,388		4,177	94.5%	
	H21	75,829	72,282		3,547	95.3%	
水 道 料 金	H18	1,347,782	1,318,768		29,014	97.8%	
	H19	1,385,144	1,369,476	4	15,664	98.9%	
	H20	1,346,656	1,328,495	6	18,155	98.7%	
	H21	1,273,095	1,241,555		31,540	97.5%	
下 水 道 使 用 料 （負担金等含む）	H18	473,637	468,577		5,060	98.9%	
	H19	476,311	471,431	2	4,878	99.0%	
	H20	474,423	469,211	3	5,209	98.9%	
	H21	646,791	635,304		11,487	98.2%	
市民病院診療料	H18	1,887,905	1,870,697		17,208	99.1%	
	H19	1,964,769	1,946,273		18,496	99.1%	
	H20	2,011,454	1,994,709		16,745	99.2%	
	H21	1,806,954	1,797,616		9,338	99.5%	
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 金	H18	14,938	12,326	237	2,375	82.5%	
	H19	10,168	8,180		1,988	80.4%	
	H20	8,949	7,419		1,530	82.9%	
	H21	7,147	5,513		1,634	77.1%	
合 計	H18	12,427,655	12,067,260	7,756	352,639	97.1%	
	H19	12,988,575	12,662,173	750	325,652	97.5%	
	H20	12,945,850	12,581,970	9	363,871	97.2%	
	H21	12,437,645	12,145,498	399	291,748	97.7%	

市税のうち「国有資産等所在市町村交付金及び納付金」「たばこ税」「鉱産税」は除く。

【市税等の収納率の推移】



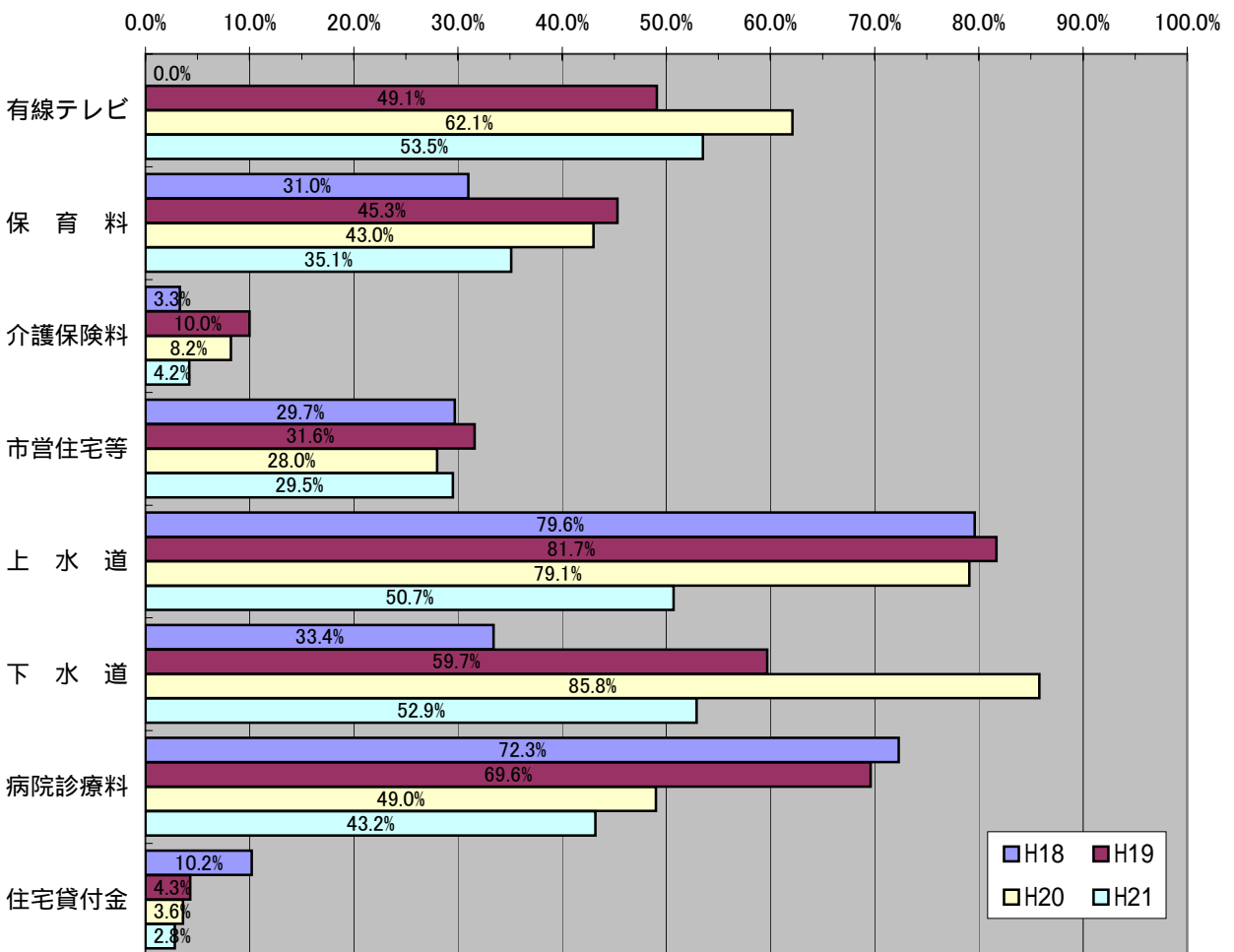
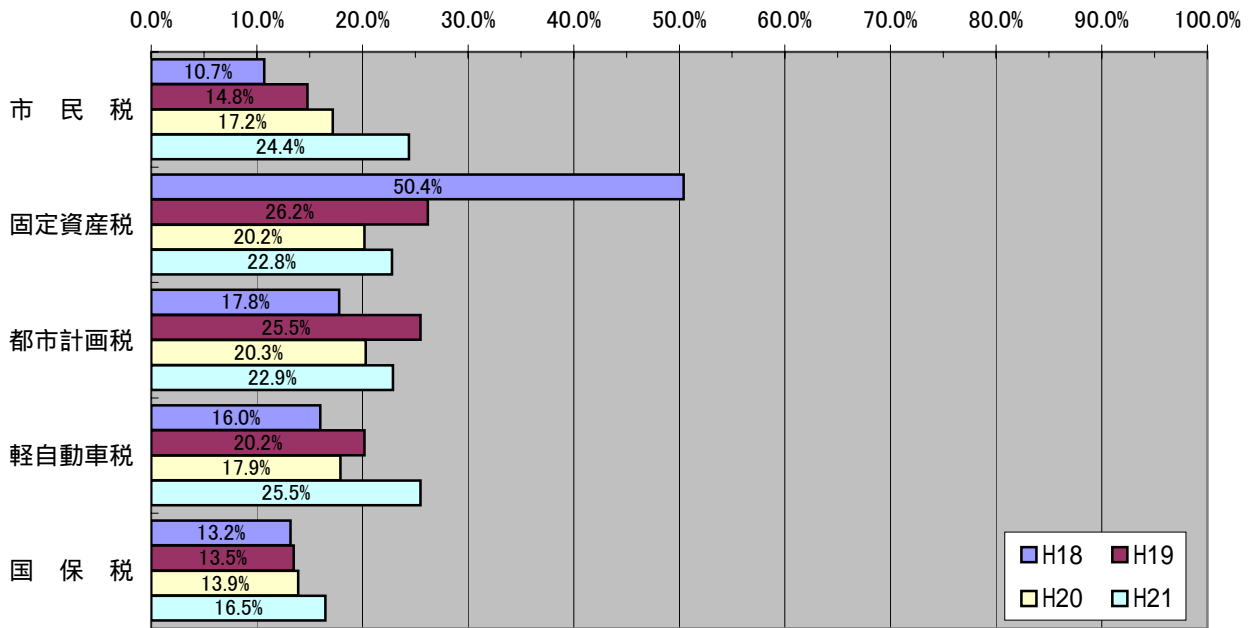
【市税等の収納状況】（過年度分・滞納繰越分）

（単位：千円）

科 目	年度	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率	備 考
市 民 税 （個人・法人）	H18	123,201	13,186	2,551	107,464	10.7%	
	H19	136,767	20,238	11,849	104,680	14.8%	
	H20	152,148	26,132	5,277	120,739	17.2%	
	H21	167,156	40,794	17,610	108,752	24.4%	
固 定 資 産 税	H18	749,151	377,645	54,513	316,993	50.4%	
	H19	478,642	125,318	54,434	298,890	26.2%	
	H20	437,847	88,375	11,142	338,330	20.2%	
	H21	509,801	116,211	13,388	380,202	22.8%	
都 市 計 画 税	H18	40,778	7,269	545	32,964	17.8%	
	H19	42,748	10,897	5,677	26,174	25.5%	
	H20	32,999	6,693	690	25,616	20.3%	
	H21	33,417	7,642	774	25,001	22.9%	
軽 自 動 車 税	H18	6,789	1,084	154	5,551	16.0%	
	H19	8,224	1,663	465	6,096	20.2%	
	H20	8,321	1,492	347	6,482	17.9%	
	H21	8,395	2,142	904	5,349	25.5%	
国民健康保険税	H18	301,014	39,615	4,639	256,760	13.2%	
	H19	327,889	44,171	8,883	274,835	13.5%	
	H20	344,381	47,928	8,878	287,575	13.9%	
	H21	361,539	59,631	24,738	277,170	16.5%	
市 税 計	H18	1,220,933	438,799	62,402	719,732	35.9%	
	H19	994,270	202,287	81,308	710,675	20.3%	
	H20	975,696	170,620	26,334	778,742	17.5%	
	H21	1,080,308	226,420	57,414	796,474	21.0%	
有線テレビ使用料 （有線電話含む）	H18	80	0	0	80	0.0%	
	H19	218	107	0	111	49.1%	
	H20	414	257	0	157	62.1%	
	H21	396	212	0	184	53.5%	
保 育 料 （アフター含む）	H18	5,834	1,807	377	3,650	31.0%	
	H19	6,798	3,082	0	3,716	45.3%	
	H20	6,769	2,908	0	3,861	43.0%	
	H21	7,106	2,492	0	4,614	35.1%	
介 護 保 険 料	H18	10,663	351	936	9,376	3.3%	
	H19	14,341	1,427	207	12,707	10.0%	
	H20	17,486	1,434	231	15,821	8.2%	
	H21	20,726	874	231	19,621	4.2%	
市 営 住 宅 家 賃 （駐車場含む）	H18	7,814	2,320		5,494	29.7%	
	H19	9,574	3,022		6,552	31.6%	
	H20	8,899	2,496		6,403	28.0%	
	H21	10,580	3,122		7,458	29.5%	
水 道 料 金	H18	138,508	110,294	85	28,129	79.6%	
	H19	147,437	120,493	1,044	25,900	81.7%	
	H20	136,275	107,776	156	28,343	79.1%	
	H21	58,958	29,917	592	28,449	50.7%	
下 水 道 使 用 料 （負担金等含む）	H18	6,406	2,138		4,268	33.4%	
	H19	9,382	5,602	62	3,718	59.7%	
	H20	41,623	35,707	11	5,905	85.8%	
	H21	14,618	7,730	65	6,823	52.9%	
市 民 病 院 診 療 料	H18	16,112	11,641	176	4,295	72.3%	
	H19	21,679	15,099		6,580	69.6%	
	H20	25,076	12,276		12,800	49.0%	
	H21	29,545	12,766	210	16,569	43.2%	
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 金	H18	30,699	3,122	2,180	25,397	10.2%	
	H19	27,772	1,183		26,589	4.3%	
	H20	28,577	1,033		27,544	3.6%	
	H21	29,075	815		28,260	2.8%	
合 計	H18	1,437,049	570,472	66,156	800,421	39.7%	
	H19	1,231,471	352,302	82,621	796,548	28.6%	
	H20	1,240,815	334,507	26,732	879,576	27.0%	
	H21	1,251,312	284,348	58,512	908,452	22.7%	

市税のうち「国有資産等所在市町村交付金及び納付金」「たばこ税」「鉱産税」は除く。

【市税等の収納率の推移】



(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合〔 市民サービスの向上 〕

取組項目 / 所管課等	取組内容及び取組結果				今後の取組または課題等
	H18	H19	H20	H21	
窓口センターのワンストップサービスの推進 / 市民課	<p>ワンストップサービスの推進</p> <p>20年4月から、農業に関する証明書発行業務及び有線テレビに関する納付書の再発行や収納、加入申込などの取次事務を実施。また、待ち時間短縮のため休日の死亡届の受付を、社窓口センターに集約 21年6月、社窓口センターに番号呼出案内機を設置</p>				
乳幼児医療費助成制度の充実 / 保険・医療課	<p>乳幼児医療費助成市単独制度の導入</p> <p>19年7月から、義務教育就学前までの乳幼児の医療費の一部負担金を助成 20年7月から、助成の対象者を小学3年生までに拡大するとともに、小学4年生から6年生までの入院時の被保険者負担金を全額助成</p>				22年4月から、入院時の対象者を中学3年生までに拡大
浄水安定供給体制の確立 / 上下水道部 工務課	<p>浄水安定供給体制の確立</p> <p>18年度に、旧3町水道施設統合の基本計画を策定 19年4月から、施設運転管理業務を民間業者に委託し、一年を通じ24時間体制で水道施設を安定的に管理 社地域と滝野地域を連絡管で接続し、安心・安全な水をより安定的に供給</p>				
ケーブルテレビの整備による市民サービスの向上 / 地域情報センター	<p>東条地域の整備</p> <p>全市域へのサービス提供</p> <p>19年度東条地域に、ケーブルテレビを整備 19年11月、TNY、TCC局舎を統合するとともに、20年3月、東条地域の有線電話事業を廃止 23年のアナログ放送停波に向けて20年度から、デジタル放送対応機器（STB）への交換を開始</p>				・滝野地域へのIP電話の設置によるサービスの統一

【窓口センターで対応が可能な業務】 ワンストップサービスの推進状況

項目	対応可能な業務
暮らし	<p>戸籍に関する届出の受付、その他申請の受付</p> <p>異動（転入・転出・転居）に関する届出の受付、証明書の発行 電子証明書の発行申請、外国人登録原票記載事項証明書の発行</p> <p>住民基本台帳カード申請の受付</p> <p>印鑑登録に関する申請の受付、証明書の発行</p> <p>埋火葬に関する申請の受付、許可証の発行</p> <p>上下水道に関する料金納付書の再発行、料金の収納、名義変更申請の受付</p> <p>開閉栓届出の受付</p> <p>援護に関する受付</p> <p>災害発生時の状況確認の受付</p> <p>指定ごみ袋の販売</p> <p>埋立処分場使用許可申請の受付（社窓口センター・東条窓口センターのみ）</p> <p>管内地図の販売</p> <p>有線放送テレビに関する料金納付書の再発行、使用料金の納付、加入申込等の受付</p> <p>外国人の登録に関する届出受付は社窓口センターのみ対応可能です。</p>
保険	<p>国民健康保険に関する申請の受付、届出の受付、被保険者証等の発行</p> <p>福祉医療に関する申請等の受付、受給者証等の発行</p> <p>後期高齢者医療制度に関する申請等の受付</p>
年金	<p>国民年金（1号のみ）に関する申請受付</p>
税金	<p>各種税証明の発行 所得証明、評価証明、評価通知、納税証明、課税証明、公課証明、非課税証明 法人事業所証明</p> <p>軽自動車税に関する各種届出受付等 新規登録、廃車、臨時運行許可標識の貸出</p> <p>税に関する納付書の再発行、税の収納</p>
児童	<p>アフタースクールの申込書の配布</p> <p>子ども手当に関する申請の受付、現況届の受付</p> <p>保育所の入退所に関する申込書の配布</p> <p>保育料に関する納付書の再発行、保育料の収納</p> <p>休日保育の利用申込書の配布</p>
福祉医療	<p>障害者に関する申請等の受付・手帳の交付</p> <p>老齢福祉年金に関する届出の受付</p> <p>はり・灸・あんま・マッサージ・指圧施術利用券の申請受付・交付</p> <p>福祉タクシー利用券の申請受付・交付</p> <p>介護保険に関する申請の受付、保険料納付書の再発行</p>
農業	<p>耕作面積証明書、経営規模証明書の発行</p> <p>農地基本台帳・農家基本台帳の閲覧（東条庁舎は農業委員会）</p>

(2) 民間委託の推進〔指定管理者制度の活用を含む〕

取組項目 / 所管課等	取組内容及び取組結果				今後の取組または課題等
	H18	H19	H20	H21	
指定管理者制度の活用 / 財政課 教育委員会 ほか	<p>指定管理者制度の導入</p> <p>18年9月、12の公共施設に指定管理者制度を導入（既導入施設を合わせて計14施設に導入） 文化会館3館の22年4月の指定管理者更新に向けて、指定管理者を公募（応募1件）</p>				<ul style="list-style-type: none"> 社会体育施設及び図書館への制度導入の検討 施設の機能に応じた指定管理者の公募検討
事務受託法人の導入 / 関係部課 企画政策課	<p>民間委託の推進</p> <p>民間委託の推進、市場化テストの活用と併せて、検討</p>				
ケアホームかとうのあり方の検討 / ケアホームかとう	<p>運営方針の検討</p> <p>訪問リハビリテーション事業の実施（H19.1）により収入を確保し、勤務体制や委託の見直しにより経費を削減 指定管理者となりうる法人と協議し、民間委託等を模索 21年4月から、市民病院と組織を統合し、一体的に運営 50床の施設のため、採算性が低い。</p>				<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、運営の改善方策を検討
土地区画整理事業等の民間委託の推進 / 都市整備課	<p>土地区画整理事業等の実施がほとんどないため、成果がない。</p>				
市場化テストの積極的な活用 / 財政課	<p>市場化テストの調査、研究</p> <p>具体的な活用事例が少ないため、積極的に取り組めなかった。民間委託の推進と併せて、検討</p>				
民間委託の推進 / 企画政策課	<p>民間委託の調査、研究</p> <p>20年4月、加東市東条診療所を公設民営化する。</p>				<p>業務の効率化や「民間にできることは民間に」の観点から、民間委託について引き続き調査・研究し、推進する。</p>

【指定管理者制度の導入状況】（施設一覧）

番号	施設名	指定管理者	指定期間	備考
1	加東市老人等福祉施設 ラポートやしる	社会福祉法人 加東市社会福祉協議会	H21.04.01～ H23.03.31 (2年間)	
2	加東市社福祉センター	"	H18.09.01～ H23.03.31 (5年間)	
3	加東市滝野福祉センター 「はびねす滝野」	"	H18.09.01～ H23.03.31 (5年間)	
4	加東市東条福祉センター 「とどろき荘」	"	H21.04.01～ H23.03.31 (2年間)	
5	加東市東条デイサービス センター	"	H21.04.01～ H23.03.31 (2年間)	
6	加東市やしる国際学習塾	財団法人 加東文化振興財団	H22.04.01～ H25.03.31 (3年間)	公募
7	加東市滝野文化会館	"	H22.04.01～ H25.03.31 (3年間)	公募
8	加東市東条文化会館	"	H22.04.01～ H25.03.31 (3年間)	公募
9	加東市滝野交流保養館 (滝野温泉ほかぼ)	加東市ふるさと振興協会	H18.09.01～ H23.03.31 (5年間)	
10	加東市滝野産業展示館 (滝野にぎわいプラザ)	"	H18.09.01～ H23.03.31 (5年間)	
11	加東市やしる鴨川の郷	鴨川の郷協会	H18.09.01～ H23.03.31 (5年間)	
12	加東市産地形成等促進施設 ・道の駅とうじょう	(株)夢街人とうじょう	H18.09.01～ H23.03.31 (5年間)	
13	加東市内水面関連知識普及 教育施設加東市アクア東条	兵庫県釣針協同組合	H18.09.01～ H23.03.31 (5年間)	
14	加東市河高交流センター	河高地区	H16.04.01～ H26.03.31 (10年間)	

【指定管理者制度の導入及び統廃合等検討施設】

区分	施設名	主な用途 / 備考
体 育 館	社中央体育館	バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球など
	社第一体育館	バレーボール、バスケットボール、バドミントンなど
	社武道館	柔道、剣道、空手、合気道など
	滝野体育センター	バレーボール、バスケットボール、バドミントンなど
	滝野総合公園体育館(スカイピア)	バレーボール、バスケットボール、バドミントン、フットサル、卓球、トレーニングなど
	東条第一体育館	バレーボール、バスケットボール、バドミントンなど
	東条第二体育館	バレーボール、バドミントンなど
	東条東体育館	バドミントン、卓球など
グ ラ ウ ン ド	社第一グラウンド	ソフトボール、ゲートボール、少年サッカーなど テニスコートあり
	社第二グラウンド	野球、ソフトボール テニスコートあり
	社第三グラウンド	ソフトボール、サッカー
	グリーンヒル・スタジアム	野球
	滝野総合公園多目的グラウンド	野球、ソフトボール、サッカー 照明、テニスコートあり
	東条グラウンド	野球、ソフトボール、サッカー テニスコートあり(照明なし)
	東条野球場	野球、サッカー 照明あり
	東条健康の森スポーツ広場	野球、サッカー
図 書 館	中央図書館	蔵書155,000冊
	図書・情報センター	蔵書 43,000冊 やしる国際学習塾 1階
	滝野図書館	蔵書107,000冊
	東条図書館	蔵書 38,000冊

(3) 定員管理、給与の適正化及び人材育成の推進

取組項目 / 所管課等	取組内容及び取組結果				今後の取組または課題等
	H18	H19	H20	H21	
定員管理の適正化 / 総務課	<p>定員適正化計画策定、推進</p> <p>19年1月、定員適正化計画を策定 退職勧奨を実施するとともに、新採用は定年退職予定者の半数以下に抑制 20年4月1日現在で、目標とする職員数 578人をクリアしたため、目標数値を 548人に改定</p>				職員数は、近隣市と比較しても適正値に近いと思われるため、職員の年齢各層でのバラツキ補正に対応する取組が必要である。
定員管理の適正化 (嘱託・アルバイト職員) / 総務課	<p>嘱託・アルバイト職員数の適正化</p> <p>嘱託・アルバイト職員の年度途中の退職不補充(原則) 嘱託の勤務を週5日から4日にするなど調整</p>				
議員定数の適正化 / 議会事務局	<p>議員定数の適正化の検討</p> <p>20年6月、議員の期末手当の加算措置を廃止 21年6月、加東市議会の定数を18人とする条例を施行し、次回の選挙から適用する。</p>				
新給料体系の導入 / 総務課	地域手当廃止	<p>新給料表導入</p> <p>18年7月、地域手当を廃止 19年4月、新給料表を導入するとともに、退職時の特別昇給を廃止 人事考課制度の試行に伴い、勤務成績の勤勉手当への反映について、研究・検討</p>			・勤務成績の勤勉手当への反映の検討
時間外勤務手当の縮減 / 総務課	<p>時間外勤務手当の縮減</p> <p>適正な人員配置(年度途中の人事異動)により、時間外勤務及び手当を縮減 ノー残業デー(毎週水曜日)を設定し、職員の健康を維持</p>				
特殊勤務手当等の総点検 / 総務課	<p>特殊勤務手当等の総点検、見直し</p> <p>19年度から、特別職等の期末手当を削減するとともに、管理職手当の支給率を部長3%、課長2%削減 ・市長10%、副市長8%、教育長6%削減 20年度から、管理職手当を定額化 ・理事、技監 - 85,000円 ・部長 本俸×18% 68,000円 ・課長 本俸×15% 55,000円 ・副課長 本俸×10% 40,000円 21年度から、税務事務手当を廃止 @1,300円/月 22年度から、不快業務手当(@400円/日)と有線放送施設保守作業手当(@300円/回)を廃止する条例改正を22年3月議会に提出 (有線放送施設保守作業手当は、21年度支給実績なし)</p>				
人材育成の推進 / 総務課	<p>人材育成基本方針の策定、推進</p> <p>18年度に、人材育成基本方針を策定、公表 人材育成基本方針に基づいて、人材育成を推進</p> <p>基本方針には、取組期間(期限)や目標(値)を定めていない。</p>				基本方針に取組期間や目標(値)を定めるか、または、方針に基づく実施計画等を別途策定し、結果を評価・検証する必要がある。

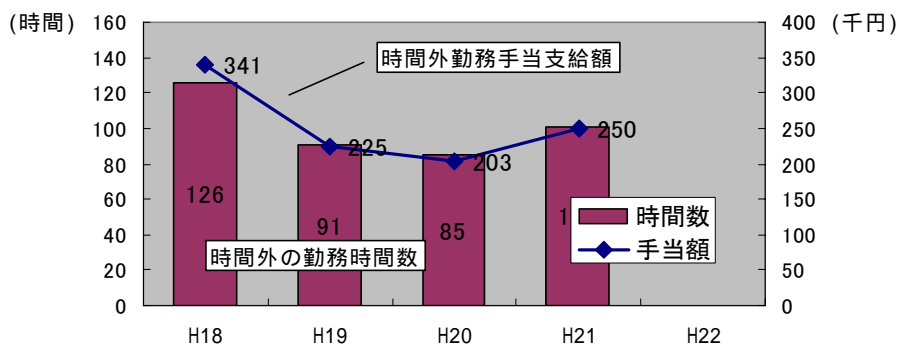
取組項目 / 所管課等	取組内容及び取組結果				今後の取組または課題等
	H18	H19	H20	H21	
人事評価システムの構築 / 総務課			人事考課制度の導入		職員意識の改革とあわせ、人事考課結果を、職員の育成をはじめ人事異動、給与などにどのように反映していくかが重要である。
	19年度に、加東市人事考課制度実施要綱を策定し、21年度に管理職を対象に試行導入 21年度から、全職員を対象に本格実施 ・実績考課：管理職のみ ・能力考課：全職員				
昇任制度の構築 / 総務課					
	従来の年功序列的な人事管理から能力・実績を重視した人事管理への転換が急務なため、昇任（試験）制度の導入を見合わせ、人事考課制度の導入を優先する。				
希望降任制度の導入 / 総務課			希望降任制度の検討		・役職定年制度と併せて、引き続き検討
	希望降任制度や役職定年制度など、組織の活性化が期待できる制度を検討				
研修制度の充実 / 総務課			職員研修基本方針の策定、推進		基本方針に取組期間や目標（値）を定めるか、または、方針に基づく実施計画等を別途策定し、結果を評価・検証する必要がある。
	18年度に、職員研修基本方針を策定、公表 19年度は、「民間に学ぶ研修」として、民間講師から経営感覚やコスト意識、サービス精神、柔軟な発想を学ぶ。 ・計6回 延746人参加 20年度は、職員研修の講師となり得る職員を養成 2名				

【時間外勤務の状況】

（単位：時間、千円）

区分	H18	H19	H20	H21	H22	備考
時間外の勤務時間	59,084	42,112	36,739	41,504		
職員一人当たり	126	91	85	101		
対前年度増減	—	△ 35	△ 6	16		※職員一人当たり
時間外勤務手当額	160,402	103,748	87,905	102,145		
職員一人当たり	341	225	203	250		
対前年度増減	—	△ 116	△ 22	47		※職員一人当たり

【職員一人当たりの時間外勤務の状況（年間）】

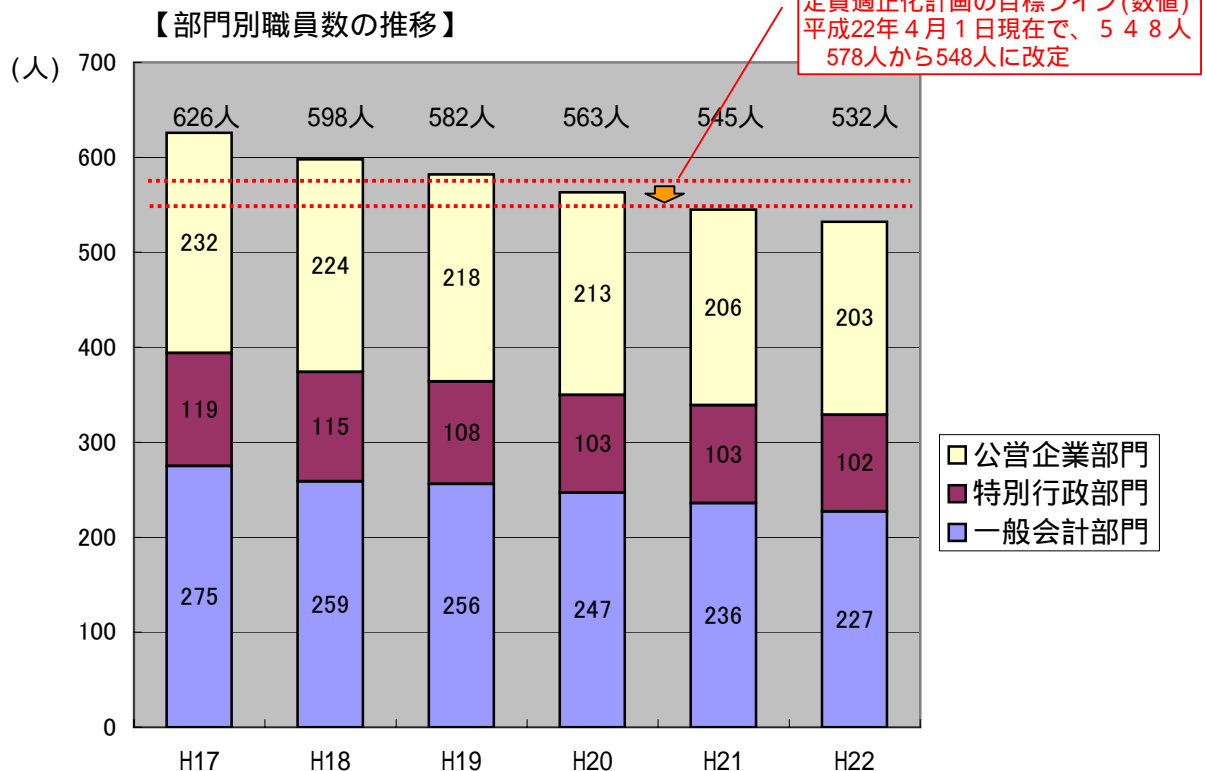


【部門別職員数の推移】

各年度4月1日現在の職員数（単位：人）

部 門	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
議 会・総 務	99	91	82	85	85	79	
議 会	7	5	4	4	4	4	
総 務	92	86	78	81	81	75	
税 務	22	21	21	20	19	19	
福 祉	96	94	96	85	79	80	
民 生	54	57	61	58	56	56	
衛 生	42	37	35	27	23	24	
経 済	30	29	31	33	30	27	
農林水産	25	22	24	25	23	20	
商 工	5	7	7	8	7	7	
土木（建設）	28	24	26	24	23	22	
一般行政部門計	275	259	256	247	236	227	
教 育	60	57	50	45	44	42	
消 防	59	58	58	58	59	60	
特別行政部門計	119	115	108	103	103	102	
普通会計部門計	394	374	364	350	339	329	
病 院	157	160	157	156	152	152	
水 道	16	9	10	9	9	7	
下 水 道	11	12	10	9	7	7	
そ の 他	48	43	41	39	38	37	
公営企業部門等	232	224	218	213	206	203	
総 職 員 計	626	598	582	563	545	532	

定員管理の起点は、合併期日に関わらず平成17年4月1日とする。（総務省）



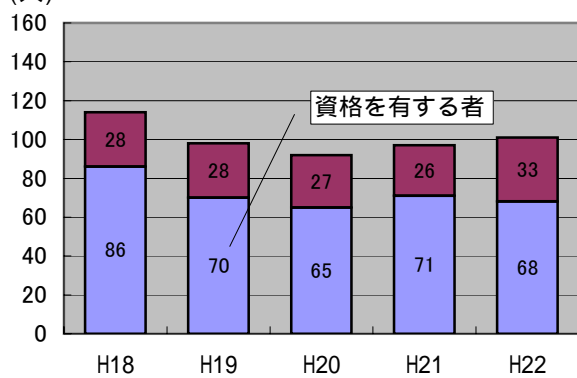
【臨時、日々雇用職員の雇用状況】

各年度4月1日現在の雇用状況（単位：人）

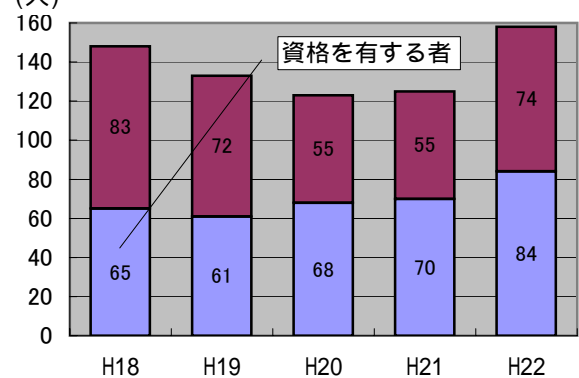
区 分	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
臨時職員（嘱託）	114	98	92	97	101	
うち資格を有する者	86	70	65	71	68	
日々雇用職員（アルバイト）	148	133	123	125	158	
うち資格を有する者	65	61	68	70	84	

臨時、日々雇用職員については、短時間勤務（週40時間未満）もあることから、総数の単純比較はできない。
アフタースクール及び障害児タイムケア職員は日々雇用職員から除いている。

【臨時職員の雇用状況】



【日々雇用職員の雇用状況】



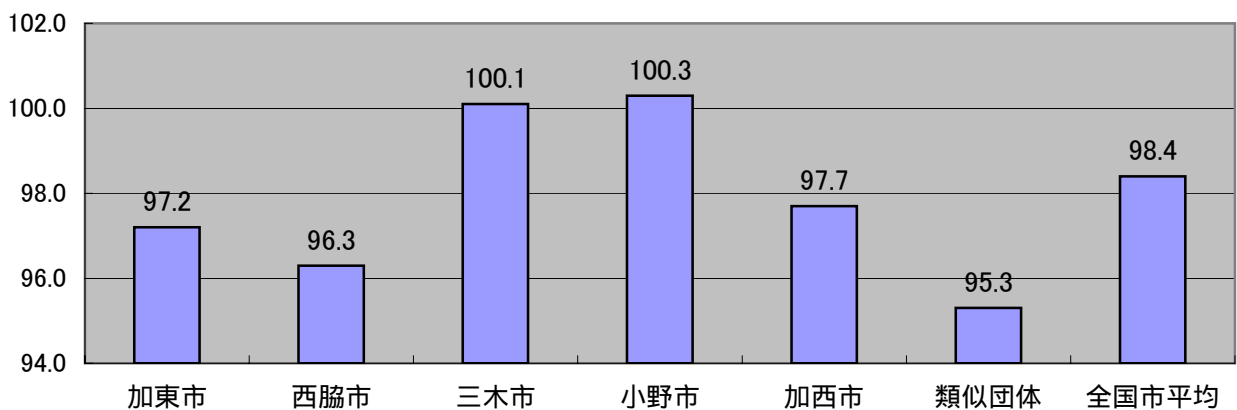
【ラスパイレス指数の状況】

各年度4月1日現在

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
加 東 市	96.2	97.5	96.7	97.2	-	
西 脇 市	95.9	96.3	96.2	96.3	-	
三 木 市	98.0	98.6	99.5	100.1	-	
小 野 市	99.1	99.3	100.3	100.3	-	
加 西 市	97.0	96.0	97.2	97.7	-	
類似団体平均	95.0	94.9	95.2	95.3	-	
全国市平均	97.4	97.9	98.3	98.4	-	

ラスパイレス指数は、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数
類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したもの

【他団体とのラスパイレス指数の比較】（平成21年4月1日現在）



(4) 地方公営企業の経営健全化

取組項目 / 所管課等	取組内容及び取組結果				今後の取組または課題等
	H18	H19	H20	H21	
水道事業の経営健全化 / 上下水道部 管理課	<p>水道事業の経営健全化</p> <p>19年1月、水道事業中期経営計画を策定、公表 19年度に、料金収納業務及び施設運転管理業務を民間委託 合併後の黒字額の増加に対して21年4月から、水道料金を 一律7.5%引き下げて、顧客に還元する。</p>				・会計事務の民間委託の検討
下水道事業の経営健全化・透明化 / 上下水道部 管理課	<p>企業会計に移行して経営</p> <p>20年4月から、下水道3会計（下水道事業、農業集落排水 事業、コミュニティプラント事業）を統合し、企業会計に 移行、経営健全化を目指す。 受益と負担を適正化するために21年4月から、下水道使用 料を一律40%引き上げる。</p>				・一般会計繰入金の明確化 ・受益者負担と税負担の基準 設定
病院事業の経営健全化 / 加東市民病院	<p>病院事業の経営健全化</p> <p>19年1月、病院事業中期経営計画を策定、公表 19年度から、経営コンサルタントの支援を受けて経営健全 化に取り組む。 21年3月、経営健全化基本計画（公立病院改革プラン）を 策定、公表（中期経営計画の改訂版として位置付け）</p>				外部有識者を中心とした検 討委員会を設置し、計画に基 づいた取組状況を、点検・評 価する必要がある。
病院経営検討及び地 域医療の確保 / 企画政策課 保健介護部 加東市民病院	<p>地域医療の確保（病院経営検討）</p> <p>19年5月、加東市地域医療検討委員会を設置し検討。20年 1月、地域医療の確保、公立社総合病院及び東条診療所の あり方について提言を受ける。 20年4月から、東条診療所を公設民営化 20年7月、公立社総合病院を加東市民病院に名称変更</p>				

(5) 公正の確保と透明性の向上

取組項目 / 所管課等	取組内容及び取組結果				今後の取組または課題等
	H18	H19	H20	H21	
情報化の推進 / 総務課ほか	<p>情報化の推進</p> <p>【ホームページ】 加東市例規集の公開、申請書ダウンロードサービス、加東 市防災気象情報サイトの運営による防災情報の提供、入札 情報サービスの提供、議会会議録検索システムの導入等 20年4月から、インターネットでの公共施設予約サービス を実施</p> <p>【その他の媒体】 ホームページ携帯サイト開設、かとう安全安心ネットによ る防犯・防災情報等をメール配信</p>				

取組項目 / 所管課等	取組内容及び取組結果				今後の取組または課題等
	H18	H19	H20	H21	
文書管理システムの活用 / 総務課	<p>文書管理システムの構築、運営</p> <p>紙文書の電子化の推進(DocuWorksの導入)</p> <p>18年度、文書管理システムを導入し、文書を効率的に管理 19年度から、電子文書と紙文書を一元管理するソフトを計画的に導入し、電子決裁導入の環境づくりを進める。</p>				・電子決裁の導入時期の検討
住民監視（ガバナンス）の強化 / 委員会事務局	<p>住民監視（ガバナンス）の強化</p> <p>監査機能の充実強化のための識見委員の増員について検討</p>				
行政手続条例に基づいた事務事業の執行 / 総務課	<p>行政手続の透明性と公平性の確保</p> <p>行政手続の透明性と公平性の確保のための審査基準や処分基準など共通ルールを策定し、20年4月から運用</p>				

(6) 自主性・自律性の高い財政運営の確保

取組項目 / 所管課等	取組内容及び取組結果				今後の取組または課題等									
	H18	H19	H20	H21										
予算編成手法の工夫 / 財政課	<p>予算編成手法の工夫</p> <p>【19年度予算編成】 経常経費と臨時・政策経費を区分し、予算を編成</p> <p>【20年度予算編成】 経常経費のうち裁量権のある経常経費について、枠配当予算を実施（対前年度3%減の枠内で予算を編成） 21年度も引き続き、実施</p> <p>【22年度予算編成】 経常経費の枠配当（対前年度3%減の枠内）予算に加え、施設の維持管理費についても対前年度1%減の枠内で予算を編成 課単位の枠配当予算から部単位の枠配当予算とし、部長のリーダーシップと部内の十分な連携を促す。</p>				<p>枠配当予算内で、所管するすべての事業の事業費を一律に削減するのではなく、政策方針に応じた「事業の選択と集中」を進めることが重要である。</p>									
<p>【枠配当予算による削減額】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>比較項目</th> <th>H20予算</th> <th>H21予算</th> <th>H22予算</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>枠配当削減額</td> <td>89,000</td> <td>37,200</td> <td>57,800</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					比較項目	H20予算	H21予算	H22予算	備考	枠配当削減額	89,000	37,200	57,800	
比較項目	H20予算	H21予算	H22予算	備考										
枠配当削減額	89,000	37,200	57,800											

(6) 自主性・自律性の高い財政運営の確保 続き

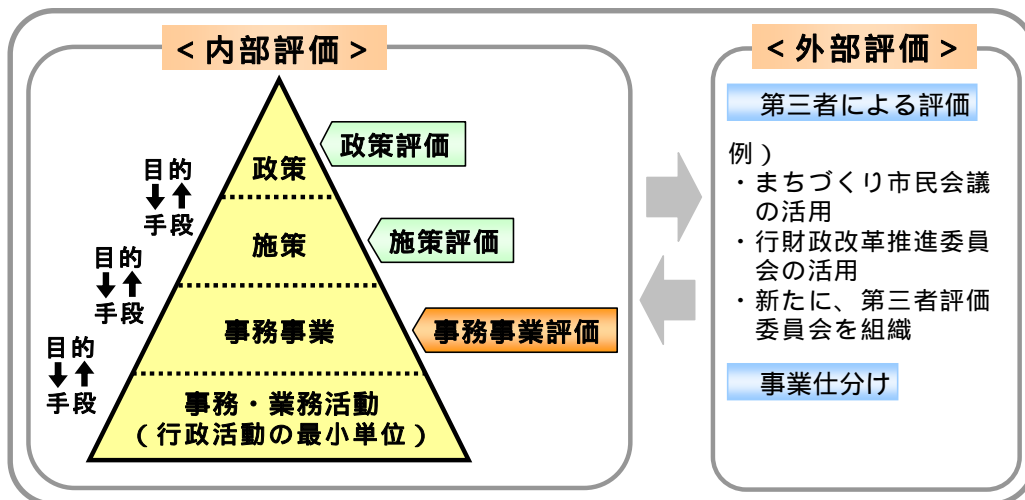
取組項目 / 所管課等	取組内容及び取組結果				今後の取組または課題等
	H18	H19	H20	H21	
財政の健全化、財政構造の改善 / 財政課	<p>財政の健全化、財政構造の改善</p> <p>20年3月、公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を策定、公表（普通会計、企業会計等） 21年度から毎年度、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき健全化判断比率を、公表する。</p> <p>【平成20年度決算に基づく健全化判断比率】 いずれの比率も、「健全段階」となっている。 実質赤字比率： -（ 4.93%） 連結実質赤字比率： -（ 18.15%） 実質公債費比率： 19.8%（ < 早期健全化基準 25.0%） 将来負担比率： 88.1%（ < 早期健全化基準 350.0%）</p>				
財政状況の公表 / 財政課	<p>財務書類4表の作成、公表</p> <p>18年度決算から、普通会計バランスシート（貸借対照表）及び行政コスト計算書を作成、公表 20年度決算から、普通会計だけでなく連結ベースで財務書類4表を総務省方式改訂モデルに基づき作成、公表</p>				<p>【財務書類4表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表 ・行政コスト計算書 ・資金収支計算書 ・純資産変動計算書 <p>・財務書類4表の活用</p>
法人市民税の超過課税の検討及び実施 / 税務課	<p>庁内プロジェクトチームを編成し、検討</p> <p>景気の低迷や県下合併市の動向など現在の社会情勢や経済情勢を踏まえ、超過課税実施を見送る。（20年度決定）</p>				
市有財産の活用及び売却 / 財政課 上下水道部	<p>市有財産の確認調査及び取りまとめ後、活用策を検討</p>				<p>・引き続き、有効な活用方策について検討</p>
広報紙等の広告掲載による財源の確保 / 企画政策課 総務課	<p>市ホームページにバナー広告掲載</p> <p>市広報紙に有料広告掲載</p> <p>19年4月から市ホームページに、20年4月から広報かとうに有料広告を掲載し、財源を確保</p>				
企業誘致による財源の確保 / 地域振興課	<p>企業誘致による財源の確保</p>				

【加東市内の産業団地（分譲中）】		（平成22年4月1日現在）		
産業団地名	全体面積	分譲済面積	分譲面積	備考
滝野工業団地（第2地区）	4.0ha	3.0ha	1.0ha	
ひょうご東条ニュータウン インターパーク	66.5ha	26.3ha	40.2ha	合併から12社の企業進出
合計	70.5ha	29.3ha	41.2ha	

(7) 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

取組項目 / 所管課等	取組内容及び取組結果				今後の取組または課題等
	H18	H19	H20	H21	
庁内プロジェクトチームの有効活用 / 関係部課 企画政策課	<p>庁内プロジェクトの編成（組織横断的な施策の検討）</p> <p>各部局の横断的な施策の検討において随時、庁内プロジェクトチーム編成し、取り組む。 ・ユニバーサル社会づくり、借地整理検討委員会、都市計画等の検討、図書館検討委員会など</p>				
行政組織・機構の見直し / 企画政策課 総務課	<p>行政組織・機構の見直し</p> <p>新たな行政課題や市民ニーズに的確に対応し、行政効果を高めていける組織・機構とするための統廃合や課の新設を適宜、実施</p>				
分庁方式のあり方と庁舎整備の検討 / 企画政策課	<p>庁舎整備等の検討</p> <p>庁内プロジェクト「庁舎統合検討委員会」及び行財政改革推進委員会「庁舎統合小委員会」を設置し、庁舎の総合的かつ計画的な統合について検討 「加東市庁舎統合整備等検討委員会」を設置し、庁舎のあり方等について21年11月、提言を受ける。</p>				<p>提言や議会での協議を踏まえ、庁舎整備について引き続き検討する。 ・22年度、基本計画策定費用を予算化</p>
内部評価システムの導入 / 企画政策課	<p>行政評価のうち、政策・施策の実現のために実施する事務事業を評価するシステムを構築し、21年度に試行導入 事務事業評価の一環として、公共施設等維持管理台帳を作成し、将来コストを試算</p>				<p>試行導入</p> <p>・事務事業評価の導入 ・公共施設（マネジメント）白書（仮称）の作成</p>
外部評価システムの導入 / 企画政策課	<p>事務事業評価の成果を見極めながら、外部評価の必要性の有無について検討が必要</p>				<p>・外部評価（第三者評価、事業仕分け等）の調査・研究</p>

【内部・外部評価システムのイメージ図】



【今後の財政状況の見通し】（普通会計）

（単位：百万円）

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備 考
地 方 税	7,099	7,324	7,353	6,920	6,980	7,042	
地 方 譲 与 税	1,666	1,358	1,279	1,177	1,177	1,177	
地方特例交付金	141	39	76	61	61	61	
地 方 交 付 税	2,908	2,878	2,942	3,004	2,946	2,726	
一般財源計	11,814	11,599	11,650	11,162	11,164	11,006	
分担金・負担金	289	290	288	280	266	275	
使用料・手数料	814	796	698	704	703	718	
国庫支出金	969	1,521	1,023	1,139	1,314	1,232	
都道府県支出金	731	774	723	739	732	724	
財 産 収 入	43	449	79	77	79	75	
寄 附 金	0	1	7	1	1	1	
繰 入 金	228	211	126	114	53	17	
繰 越 金	267	448	371	617	606	707	
諸 収 入	365	408	466	348	614	579	
地 方 債	952	1,928	1,214	1,868	1,362	1,478	
特別区財政調整交付金							
歳入合計	16,472	18,425	16,645	17,049	16,894	16,812	
人 件 費	3,386	3,277	3,184	3,139	3,065	3,027	
物 件 費	2,411	2,397	2,179	2,230	2,240	2,251	
維持補修費	50	77	149	221	221	221	
扶 助 費	1,849	1,996	2,044	2,079	2,141	2,206	
補 助 費 等	2,020	1,845	3,507	3,418	3,340	3,024	
普通建設事業費	922	2,072	906	1,263	1,675	1,485	
災害復旧事業費	15						
失業対策事業費							
公 債 費	2,314	2,369	2,148	2,146	1,965	2,030	
積 立 金	11	458	645	808	383	438	
貸 付 金	4	54	80				
繰 出 金	2,659	2,883	1,094	1,071	1,087	1,101	
そ の 他	123	218	92	68	70	68	
歳出合計	15,764	17,646	16,028	16,443	16,187	15,851	

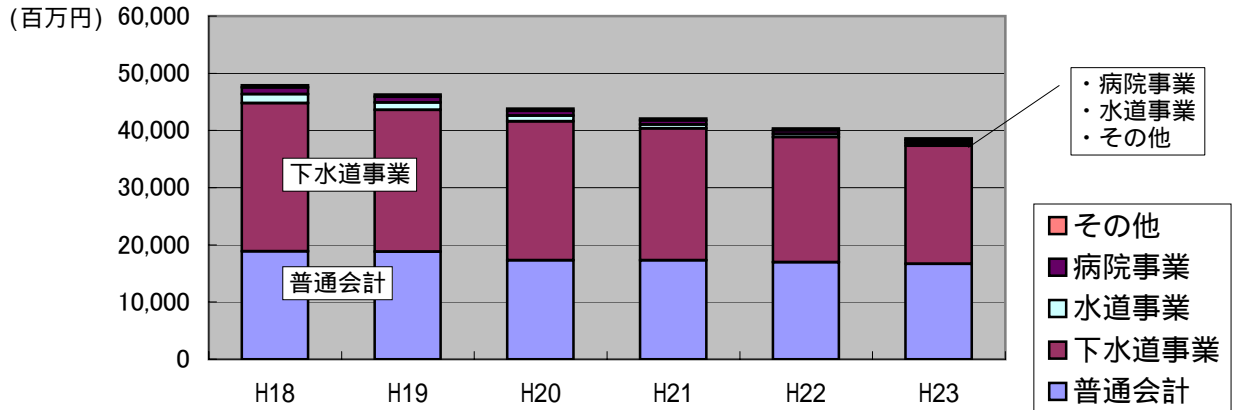
〔資料：公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画〕

【財政指標等】

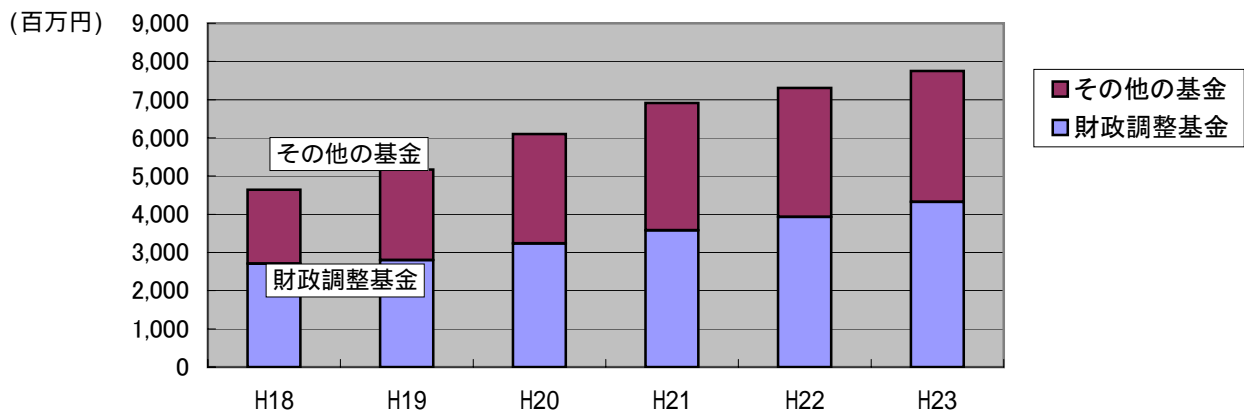
平成21年10月現在の上記計画による各年度末の数値（単位：百万円）

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備 考
地方債現在高	47,935	46,285	43,842	42,107	40,350	38,602	
普通会計	18,865	18,795	17,276	17,306	16,981	16,695	
下水道事業	25,885	24,803	24,336	23,068	21,863	20,612	
水道事業	1,566	1,266	963	639	582	527	
病院事業	1,184	1,008	877	741	608	489	
その他	435	413	390	353	316	279	
積立金現在高	4,645	5,171	6,099	6,914	7,304	7,749	普通会計のみ
財政調整基金	2,706	2,796	3,232	3,580	3,926	4,327	
その他	1,939	2,375	2,867	3,334	3,378	3,422	
財政力指数	0.80	0.81	0.84	0.82	0.81	0.81	
経常収支比率	90.9%	95.1%	93.5%	92.6%	90.1%	89.3%	
実質公債費比率	20.7%	19.4%	19.8%	19.0%	17.2%	15.6%	

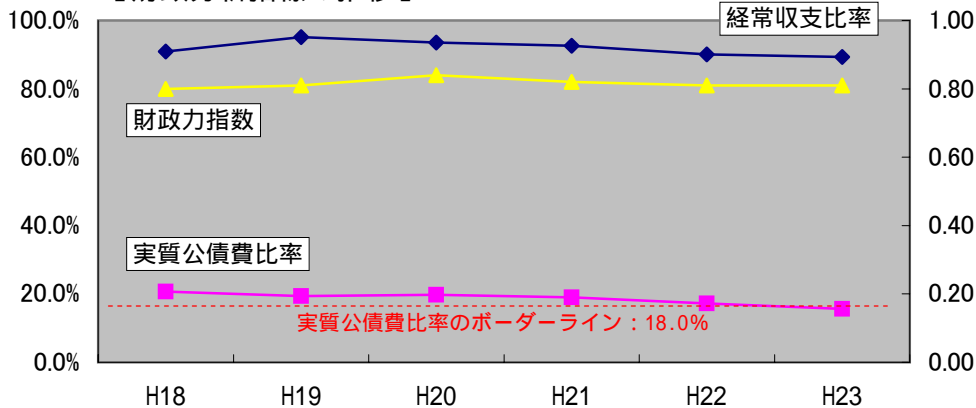
【地方債現在高の推移】



【積立金現在高の推移】



【財政分析指標の推移】



〔経常収支比率〕

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

〔実質公債費比率〕

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標として、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられるもの。実質公債費比率が18%以上となる地方公共団体については、地方債協議制度移行後においても、起債に当たり許可が必要となる。

〔財政力指数〕

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

(8) 地域協働 (市民参加) の推進

取組項目 / 所管課等	取組内容及び取組結果				今後の取組または課題等
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	
自治基本条例の研究 / 企画政策課	自治基本条例の制定には、住民自治組織の充実と市民のまちづくりに対する意識の高揚、熟度の高まりが必要と考えられる。				・自治基本条例の調査・研究
地域協働(市民参加)の推進 / 企画政策課 総務課	<p>パブリックコメントの実施</p> <p>19年度から、総合計画及び総合計画に基づく個別計画の策定段階でパブリックコメントを適宜、実施 「加東市パブリックコメント手続実施要綱」を制定し、22年度から統一して、パブリックコメント手続を実施</p> <p>【パブリックコメントの対象となる計画等】 市の長期計画、重要な基本計画、指針等の策定または改廃義務を課し、または権利を制限することを内容とする条例の制定または改廃</p>				
地域づくり活動への支援 / 企画政策課	<p>住民自治組織の創設及び県民交流広場事業の推進</p> <p>地域づくり活動への財政支援</p> <p>【住民自治組織の創設】 社地域（5小学校区）及び滝野地域（中学校区）で住民自治組織が創設される。創設に併せて財政支援する。</p> <p>【県民交流広場事業の推進】 18年度から鴨川小学校区、19年度から福田小学校区と米田小学校区、20年度から社小学校区と三草小学校区で、県民交流広場事業を推進</p> <p>【まちづくり活動への財政支援】 19年度14団体、20年度10団体、21年度13団体</p>				<p>引き続き、地域づくり活動を支援する。</p> <p>・東条地域は、22年度に住民自治組織の創設を準備中</p>

(9) 電子自治体の推進

取組項目 / 所管課等	取組内容及び取組結果				今後の取組または課題等
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	
電子市役所の構築 / 総務課	<p>電子市役所の構築</p> <p>電子市役所の構築に当たって、組織全体としてのコンプライアンス意識の徹底とセキュリティ対策を重点的に実施</p> <p>情報漏洩対策として、監視ソフトをバージョンアップするとともに、USBメモリを一元管理 セキュリティ対策に重点を置いた、eラーニングによる職員研修を実施 ワープロソフトをWordに統一 複合機の適正配置と複合機管理システムによるコピー使用量(料)の削減</p>				

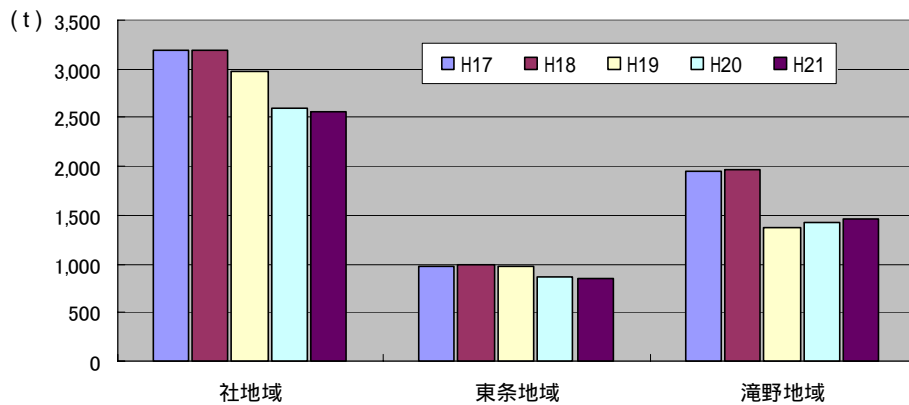
(10) 地球環境を守るまちづくり

取組項目 / 所管課等	取組内容及び取組結果				今後の取組または課題等
	H18	H19	H20	H21	
ごみ減量化対策の実施 / 生活課	<p>ごみ減量化対策の実施</p> <p>19年度から滝野地域で、有料指定袋を制度を導入するとともに、容器包装プラスチックの分別収集を実施 20年度から社・東条地域で、容器包装プラスチックの分別収集を実施 20年度から、ごみ減量20%大作戦を実施</p>				<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別収集の徹底と減量化 22年4月から、市役所各庁舎で廃食油を回収

【燃えるごみの推移】

(単位：t)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	備考
燃えるごみ	6,130	6,147	5,331	4,889	4,868	
社地域	3,199	3,185	2,984	2,603	2,555	小野加東環境施設事務組合 小野クリーンセンター
東条地域	976	998	982	860	847	
滝野地域	1,955	1,964	1,365	1,426	1,466	北播磨清掃事務組合みどり園
容器包装プラ	0	0	102	263	213	
社・東条地域	—	—	—	173	138	
滝野地域	—	—	102	90	75	北播磨清掃事務組合みどり園



環境対策、環境マネジメントシステムの導入検討 / 生活課	<p>環境基本条例の制定、推進</p> <p>環境の保全と創造についての基本理念を定めた環境基本条例を制定し、21年4月から施行 21年3月、加東市役所地球温暖化対策実行計画を策定。温室効果ガス総排出量を24年度までに19年度対比で6%削減を目指す。市民や事業者対象の計画は、23年度策定予定</p>	<p>環境基本条例の基本理念等を具現化する環境基本計画を21年度から2か年で策定し、環境施策を総合的・計画的に推進する。</p>
クールビズ、ウォームビズの導入 / 総務課	<p>クールビズの導入</p> <p>ウォームビズについては、徹底した実施ができていない。</p>	<p>・ウォームビズの導入</p>
バイオディーゼル燃料の活用 / 生活課	<p>バイオディーゼル燃料によるデモ走行</p> <p>市マイクロバス2台、市ワゴン車2台によりデモ走行を実施</p>	<p>・デモ走行の検証</p>

(10) 地球環境を守るまちづくり 続き

取組項目 / 所管課等	取組内容及び取組結果				今後の取組または課題等
	H18	H19	H20	H21	
低公害（代エネ・省エネ）車の積極的な導入 / 財政課	<p>自動車税のグリーン化導入で、製造登録年から11年度経過したディーゼル車、13年を経過したガソリン車は、環境負荷が大きいとされている。また、加東市役所地球温暖化対策実行計画で、低公害車の導入を方針付けた。</p> <p>市の公用車のうち、13年以上使用している公用車は全体の30%以上を占めていることから、公用車の適正化を図りながら、財政状況等を踏まえ、低公害車の導入を検討する。</p> <p>21年度に、低公害車（軽自動車）を5台購入し、13年以上の車両を更新</p>				引き続き、低公害車への更新を進める。
環境宣言のまちづくり / 総務課 生活課					環境宣言のまちづくりは、環境基本計画の策定・推進の中で、検討する必要がある。
環境にやさしい施設整備の実施 / 関係部課	<p>環境にやさしい施設整備の推進</p> <p>加東市役所地球温暖化対策実行計画の温室効果ガス総排出量削減の中で、公共施設の新築や更新、施設の管理における具体的な取組内容を示す。</p>				目標達成に向けて、推進体制を整備するとともに、実施状況の評価・検証が必要である。

【議会改革の取組状況】（加東市議会）

議会情報の公開

議会だよりの発行

- ・議会だより発行に向けて議会広報特別委員会（委員7名）を設置（H19.3.1）
- ・議会だより（年4回）の発行をとおして、身近な議会を目指す。
19年5月に創刊号を発行し、以降計12回発行（H22.3現在）
- ・議会だよりを市ホームページに掲載（H20.4実施）

議会議事録の公開

- ・市ホームページで「加東市議会会議録（議事録）」を公開（H20.4実施）
- ・市ホームページで「加東市議会会議録（議事録）」の検索システム導入（H21.10実施）

議会（一般質問）をケーブルテレビで放映

- ・市政の現状などを広く市民に知ってもらうために、議会の一般質問をケーブルテレビで録画放映（質問4分、答弁8分）
(H19.9実施)

議員報酬の削減

期末手当の削減

- ・議員の期末手当の加算措置（15%）を、20年度から廃止する。
- ・廃止による効果額（削減額）4,800千円を見込む。

議員研修の充実

- ・より良い議会運営を図るために、先進事例等を参考に、議員研修の充実、強化について検討
- ・19年度から年1回以上実施

委員会運営の効率化、迅速化

常任委員会の議員傍聴

- ・常任委員会の議員傍聴については、前日の午後5時までに申請のあった議員のみに資料配布することとし、委員会を効率的に運営する。

委員会運営の迅速化（あいさつの簡略化）

- ・委員会運営の迅速化を図るため、委員会でのあいさつは原則、委員長のみとする。